

新規開講 工作物石綿事前調査者講習開催情報 間もなく募集開始

●山口県内には、全国有数のコンビナート企業群が控えており、その製造プロセスにおいて随所に工作物に該当する設備で構成されています。他にも各地に焼却設備、発電設備などインフラ設備が存在しており、それらの多くはかつて石綿製品を使用したことが疑われる工作物に該当するものです。

●当センターでは、工作物事前調査者講習に係る講習登録規程が公布されたことから、令和8年1月1日からの施行に向けて、本年11月開講予定として現在山口労働局へ登録申請中です。審査に所要の時間を要していますが、山口労働局長登録が完了次第、募集開始します。施行までには十分な期間がありますので、計画的に受講についてご検討ください。

●現在県内唯一の当該講習実施機関として態勢を整えています。受講希望の方は予約名簿に搭載しますので事務局あてご連絡ください。登録決定の折はセンターからご連絡の上、優先的に受講者名簿に登載します。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
1	11月26日(火)、27日(水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	受講料 35,200円 科目免除者 33,000円 テキスト代 4,400円
2	12月下旬の2日間(調整中) 1日目 9:00~16:30 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	

【工作物】建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要とする物

○炉設備(反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備)

○電気設備(発電設備、配電設備、変電設備、送電設備)

○配管及び貯蔵設備(炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備)※上水道管は除く

○トンネルの天井板、駅ホーム屋根等

(注) 建築設備(建築物に設けるガス若しくは電気の供給、給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙又は汚水処理の設備等)に該当するものは工作物ではなく、建築物の一部に相当します

トンネルの天井板、駅ホーム屋根等工作物の一部については、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が可能とされています

【受講資格】は7月号をご参照ください



一般建築物石綿含有建材調査者講習の開催予定

●今年当センターではほぼ毎月石綿含有建材調査者講習を開催してきましたが、年内は以下の予定で開催します。開催頻度が従前より少なくなりますが、計画的にご受講ください。



回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
11	10月30・31(水・木) 1日目 9:00~16:30 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	全科目受講 35,200円 石綿含有建材調査 33,000円
12	12月中旬の2日間(調整中) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	テキスト代 5,181円 20日から受講料を変更します

11月11・12日石綿作業主任者技能講習（助成金対象）開催します

- 今年最後となる11月度の石綿作業主任者技能講習の開催を決定しました。調査者講習の受講を希望される方で、その受講資格を取得されたい方は計画的に受講してください。
- 石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習を開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。
- 当センターでは講習終了後、修了試験（考査）を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかないと修了証を作成できませんので、手続きは**1週間前まで**にお願いします。予約後正式申込み及び受講料の納付手続きがなされない場合、キャンセルとみなすことになりますので、失念されませんようにお願いします。

【山口労働局長登録第171号】石綿作業主任者技能講習

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
7	11月11・12（月・火） 1日目 9:10～16:40 2日目 9:30～16:30	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	受講料12,100円 テキスト代 2,013円

石綿含有建材調査者のための実地研修の開催案内

当センターでは昨年来多くの方に建築物石綿含有建材調査者講習を行ってまいりましたが、資格は取得したものの、実際の調査については不安で自信がないなどといった声を多数寄せられていました。この度『建設山口』様の依頼を受けて現物の建物を対象に実技研修を行うことになりました。定員を15名として実践的な研修会を開催しますが、『建設山口』様のご厚意により定員枠に余裕がある場合に限り、一般の方の受講も受け入れることとなりました。ご希望の方は当センターまでお問い合わせください。

- 開催日 10/28, 11/5, 11/29
- 会 場 建設山口 会議室
- 受講料 22,000円（消費税込み）

2025年1月1日からじん肺健康管理実施状況報告等以下の報告の手続きを原則電子申請によることとされました。石綿健康診断結果報告については、義務化になっていませんので書面での報告も可能です。

- 労働者死傷病報告
 - 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医等の選任報告
 - 定期健康診断結果報告/有機溶剤等健康診断結果報告/じん肺健康管理実施状況報告
 - 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告（ストレスチェック）
- ・義務化されるもの以外にも、レベル1、2に係る石綿含有建材の解体・改修工事に関する計画届についても電子申請は可能となっています
 - ・申請に際しては、e-govでの事前登録が必要となります

【山口建設安全教育センターからのお知らせ】

当センターでは令和6年9月20日をもって、「一般社団法人 山口建設安全教育センター」へと法人化いたしました。運営体制は従前と特に変わりませんが、この機会に受講料を分かりやすくするため一部改訂しました。また受講料等の納入先口座も変更しましたのでご注意ください。今後ともよろしくお願いします。